

## 会 議 録

1. 会議名 令和2年度第1回大島村地域協議会
2. 日時 令和2年11月27日(金)13時30分から15時00分まで
3. 会 場 大島村公民館会議室
4. 出席委員 市木由美子委員 田口増巳 委員 白石くみ子委員 山口和幸 委員  
岡村幸夫 委員 宮崎利幸 委員 田上正人 委員 池田 誠 委員  
井崎恵介 委員
5. 欠席委員 山村茂巳 委員 丸田圭介 委員 浜辺 晃 委員 大浦和生 委員  
福田 洋 委員
6. 事務局 久保川支所長 村井課長 末吉公民館長  
松山地域振興課参事兼大島診療所事務長  
阿立地域振興課参事兼班長  
田中市民課生活環境班長
7. 事業所等 たつみ産業 ( 森常務、岩井部長、田中大島工場長 )
8. 顧 問 田島市議会議員
9. 傍聴人等の数 0名
10. 会次第  
会長あいさつ  
支所長あいさつ  
会議録署名委員の指名 宮崎利幸 委員 田上正人 委員

## 11. 審 議

- (1) 地域協議会の今後について
- (2) たつみ産業大島事業所報告事項
  - ①三友プラントサービス株式会社受入物について
  - ②進捗状況について

## 12. その他

- (1) クリーンセンター等の解体について
- (2) CATV施設整備について

### ○事務局

協議における注意事項の説明。

出席委員及び欠席委員の報告。出席委員9名であり協議会が成立する旨報告。

### ○副会長

宮崎委員と田上委員を議事録署名委員に指名。

### ○副会長

それでは議事に入ります。日程第1、地域協議会の今後についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（説明）

地域協議会については、平成17年10月の市町村合併に伴い、市町村の合併の特例に関する法律第23条第2項及び地方自治法第202条の5に基づき、旧平戸市に地域審議会、旧田平町、旧生月町、旧大島村にそれぞれ地域協議会が設置されております。設置の期間については、平成27年3月までの10年と定められておりましたが、新市建設計画「新しいまちづくり計画」が令和2年度まで延長したこと、また、平戸市が進めていた「協働によるまちづくり」で、小学校区単位でのまちづくり運営協議会設置の足並みが揃わなかったことなどから、令和3年3月まで5年間設置期間が延長されております。設置期間も来年の3月までとなっており、今後においては、新市建設計画も協議事項等全て終わっていること、また、現在各地区のまちづくり運営協議会も今年

度中には全ての地区で発足され、当初計画しておりました、地域協議会設置期間終了後はまちづくり運営協議会へ移行するという環境も整ったことに伴い、来年の3月をもって地域協議会の設置は終了することとなります。委員の皆様には趣旨ご理解いただきますようお願いいたします。

○副会長

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

○委員

まちづくり協議会の中で引き継ぐということですが、このように似たような会議を設けるということですか。

○事務局

全くこのような会議ではないのですが、地域のまちづくりとかいろいろな事業については現在まちづくり運営協議会の中で、様々な協議がなされていると思います。

今後においては地域協議会で協議している事項や要望などもまちづくり協議会の中で協議できますし、例えば従来の区長会それとまち協もありますので区長会単独でいくのか、また、まち協との連盟で要望をおこなうのか。そのような取り組みもできますので、それに係る環境は整ったということで説明させていただきました。よろしいでしょうか。

○委員

事務局の方からまち協の話が出たわけですが、私が代表をしておりますので何らまだ話をしていないところがあります。皆さんの方からですね、地域協議会がなくなれば不満だなあということもあろうかと思しますので忌憚ないご意見を伺えればと思っています。

事務局からは、区長会が主になってやっていただきたいとの答弁ではありますが。

○委員

区長会だけではいろいろな産業分野から意見とか拾えないのではと思います。地域の意見をまとめる会議というのはまち協の中で もう一つ開くべきだと思うんですが。

○事務局

そういうことも危惧されるかと思えます。ここで 生月、田平町の協議会が既に終わっておりますのでその内容について紹介させていただきます。

生月町についてはこの協議会が終わることについては、了承するとのことでした。今後このような協議会を作るか協議をしたそうです。市への要望については区長会、市議さんもおられますので、そこから提言できるので区長会、議員、支所の3者で話をすれば会を作る必要もないのではとの意見もあっているようです。ただ、山口委員が言われたように産業別職種によっていろいろ解りにくいことがあるのではないかとのことですが、生月町では、必要に応じて農業、漁業等の代表者に入ってもらって協議すれば、わざわざ作る必要もないのではないかと意見もあっているようです。

田平町につきましては、地域協議会に代わる市議・区長会・まち協3役の代表でいたい15～16名でしょうか、それくらいで組織を作ったらどうかということで話は進んでいるようです。詳細については次回の協議会で協議するようです。

#### ○支所長

地域協議会については、前回の議会の中でも総務部長が明らかに解散するということを明言しております。また、前回4年間延長する時も4年後には解散するということで、その際は地域協議会の承諾を受けたということを聞いておりますし、まちづくり協議会の中に、区長さんをはじめ漁業関係者、農業関係者の方もおられますのでそこで吸い上げて区長会に諮る。今まで支所の方で要望等を作って提言させていただいていましたので、今後もまちづくり協議会、支所、区長会の3団体で要望等はしていくようになると思います。

また、代替りの団体ということなんですけど、生月・田平・大島が足並み揃えて発足するのであればできるでしょうけど、各団体バラバラであったり任意団体になりますので、本庁の方もそういう団体を作るという考えは今、持ち合わせていないということです。まちづくりに依存していくという形にはなりますけど、その中に先ほど言ったように各団体の役員さんがいますので、そちらの方で進めていくようになるのではと思います。

#### ○副会長

ほかに委員さんの方から何かありませんか。

#### ○委員

欠席の委員もいますので、なるべく全員出席した中で協議した方がいいと思います。

#### ○副会長

その件については、全員の委員に出席していただいて、協議した方がよいとの意見もあります

ので一応次回の会でということでもいいですね。

この地域協議会は、今後3月をもって終わるということでもいいですね。

#### ○全委員

異議なし。

#### ○副会長

たつみ産業大島事業所からの報告についての議題ですが、たつみ産業より報告をお願いします。

#### ○たつみ産業

こんにちは。大島村の皆様には大島工場開設当初より深いご理解を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、皆様もご存知のとおりテレビをつけると毎日のように各局コロナのことが放映されております。GOTOトラベル以降、全国に拡散しているようです。弊社も主に鉄鋼関連会社から受入れをもらっておりますが、もともと中国、韓国等と関係が悪化した関係で鉄鋼業が若干冷え込んでいる状況であります。これにコロナの第3波で今後どのように推移していくか予測のつかない状況ですけど、「ピンチをチャンスに」という言葉を聞かれるかと思っておりますが経費削減いろいろやってきましたが、再度経費の見直しをやってこの難局を何とか乗り越えていきたいと考えております。また、安全面においても最大限の努力をしまいたいと考えています。今後ともご協力のほどよろしくをお願いします。それでは弊社の方から説明したいと思います。

三友プラントサービスさんのパンフレットをA3で綴っているものを6ページ用意しています。三友プラントサービス株式会社の方から受入れ物として、中間処理物の汚泥になります。三友プラントサービスさんは、資本金7千万で行なっているところで業務内容等を書いてあるとおり廃棄物処理に関するコンサルト業務等をされております。早来工営さんは、各種廃棄物の陸、海上の収集運搬処理処分業務の方を行っております。会社としては、3ページの方から環境方針等を書いております。内容としては、5～6ページになるのですが、汚泥等の処理と焼却処理施設を北海道と神奈川と大阪の方に持っている大きな会社です。この件につきまして8月27日に監視委員会を開きまして、13号分析結果の試験と46号分析の試験結果、碎石の路盤材としての品質検査の方を付けまして、試験練は全てクリアできております。次回の監視委員会で汚泥等のサンプルと場内を見て回るということで11月4日に2回目の監視委員会を開いて場内の荷揚場から中和処理施設を見て、造成場の埋戻しをしている場所の1段目の法面を見ていただき、そこで法面の種子の吹き付けを早い段階でした方が良いとの事でした。面積2,311平方メートルに種子の吹き付け

を早急にできるように業者に見積り依頼をしているところです。次に造成場の中和処理施設と場内処理施設のプラントの方を見ていただきました。今日持って来ました資料の中間処理汚物の処理前の分と処理後の分です。中間処理汚物については、どこから受け入れたものか全部把握できるように三友プラントさんの方には事前に連絡をしております。事務所の方でサンプルを見ていただきながら質疑応答を行ない、搬出フローの出所をしっかりと把握することで承認を頂いております。この地域協議会の中で承認していただければ三友プラント様と契約の方を行っていきたいと思います。以上、三友プラント株式会社さんの説明を終わります。次に7ページに公害防止対策書について令和1年10月28日に今まで許可書の裏面に1社ごとの排出事業者名が載っていたのですが、それも限定の解除をしているので、対策書の別紙1に今入ってきているところと今回話をした三友プラントさんを①の汚泥の所に加えさせていただきたいと思います。

次に大島工場の進捗状況ですが、今、総受入数量が747,989トン入っております。場内に入れている分が676,298トンです。次のページの赤く目印をしているところが埋め戻しのできている部分です。埋め戻し総数量がプラント区域を除いた数量になるんですが1,551,635立方メートルのうち現在出ている部分が338,149立方メートルです。進捗率として21パーセントになっています。種子の吹き付けの分がこの赤い部分の一番下の部分になります。10ページの断面図を見れば、2段目まで完成している状態になっております。以上です。

#### ○副会長

只今、会社の方から説明がありましたが皆さんからご質問を受けたいと思います。

#### ○委員

今まで受けてこられた原料というのは、一つの製鉄所で一つの目的のために出荷された原料、鉱さいそういったもので質が安定していたと思うのですが、今回、中間処理業者からいろんな汚泥が混ざってこっちに持って来られると思うのですが、そういった安全性というか資料5ページに「どんな廃棄物も受け」と書いているのを見るといろんな原料が混ってくると思っているのですが、安全性といったものは大丈夫かなということと、どのような安全確認対策をとられているのかお話いただければと思います。

#### ○たつみ産業

鉱さいを受ける際は、事前に向こうで13号試験を分析してそれを事前に頂いて、弊社も1船ごとに分析をやって13号に合格しなければプラントの方に揚げることはできません。13号にアウトになった場合には排出業者にそのまま返していいわけです。事前に分析をいただいて弊社も自社

管理して同じものを分析する。そこで合格したら上に揚げる。13号は一応鉍さいと汚泥は分析の項目が違います。鉍さい関係は、7項目やっています。汚泥関係の場合は25項目行っています。

○委員

現在資料7ページに書かれている①汚泥とありますが、そこに書かれてある製鉄業からは排出されるものが、水道浄水汚泥、建設汚泥、今回の場合もそれに限るといえるのでしょうか。他の物もあり得るといえるのでしょうか。

○たつみ産業

鉄鋼会社から出る汚泥というのは、金属スラグとか、そういうものも汚泥になっています。汚泥の中にも分類があって、金属スラグとか建設汚泥とかあります。鉄鋼会社は金属スラグの汚泥や大島村の浄水場の汚泥とかあります。皆さんが想像しているベチャベチャした汚泥だけではなく、色々種類があります。

○委員

今回の三友プラントの汚泥もこれに該当するといえるのでしょうか。

○たつみ産業

JFEが中間処理した物に限られるということです。

○委員

わかりました。

○委員

汚泥の中の排出業者で山陽特殊製鋼は、何年頃から受け入れはしているのでしょうか。

○たつみ産業

まだ、1隻も受入は行っていません。

○委員

最初、鉍さいを受け入れるということで汚泥は入れないということだった。今回汚泥を入れるとなるといろんなものが混じって中間処理し検査も通っているとしても、埋戻しで積上げていく

と、雨が降った時にやはりどうしても海に流れますよね。今、水質検査等はしており、PHとかは測っていることは聞いているのですが、実際PHだけでなく水質検査的な詳細なところをしないとただ、これだけの産業廃棄物の鉱さい、汚泥を積み上げて汚水が海に流れる。そうした時に一番漁師さんも被害を受けるし、また、粉じんだったりというと環境的に地域に影響を及ぼすわけですからその辺をまず、水質検査を詳細に調査をしていただきたい。汚泥の中間処理をしているとはいっても「ああ、そうですか」と私としては言えない状況にあります。

#### ○たつみ産業

もともと、無機性汚泥を入れるということでニッコーサビスさんの方で許可を取ったんです。許可を取るのに事前協議で2年かかり、許可が下りるまで半年かかった時に最初のお客さんから離れてしまったわけです。

その関係で愛知製鋼さんの話が来た。平成17年12月に事前協議を提出して許可が下りたのが、20年の8月で愛知製鋼さんが入ったのが23年の4月です。申請してから相当かかっています。しかし、最初の話は、無機性汚泥からスタートしたわけです。今では無機性汚泥と鉱さいとばいじんの3種類取ったわけです。ばいじんについては、石炭灰のフライアッシュに限ると限定されていました。ですから、汚泥というのは、無機性汚泥で許可は取っていました。

それと、先程の水質の話ですけど地域協議会で協議した経緯はあると思います。場所とそこで何をするかは廃棄物対策課と保健所で協議して水質検査を行っています。前面が海なので漁協関係者に風評被害等があった場合困るので、水質検査は常にやっています。出そうと思えば図面や、測定値とか今までの経過もありますので提出いたします。

#### ○委員

大雨が降った後の海水の水質検査もやっていただきたい。

#### ○たつみ産業

現在、21パーセントぐらい埋め立てを行っているが、流量計算した時に切羽の上から相当な集水面積がありますので、中段にコンクリートで壁を作って全く製品に触らない水は直接海に流し、なるべく場内に入る雨量を減らしています。現在のような気候変動で大雨が降った後は水質検査を行います。

#### ○副会長

この前、現地調査をして、先程会社の方から吹き付けの話がでしたが、吹き付けはいつごろ

から行うのですか。

○たつみ産業

今、見積りの方を取っていますので、法面の土をサンプルで出してあるのでこの土壤に付きやすい種子を選定してもらい、来年ぐらいからサンプルで何平米か先に吹き付けをしてもらい、定着すれば全面していきたいと思っています。

○副会長

大雨が降った場合は、山口委員が言ったように結構流れているので水質検査も是非行ってください。

○たつみ産業

わかりました。

○委員

水質検査は、自社で行っているのですか。

○たつみ産業

行っていません。外注です。佐世保の微研テクノスでやっています。

○委員

水質検査は、年に何回ぐらい行っているのですか。

○たつみ産業

年に4回です。

○副会長

この件につきましては、終了したいと思います。

その他の件について、事務局の方からお願いします。

○市民課生活環境班長

平素から市の環境情勢、衛生関係につきましては市民の皆様にはご理解ご協力をいただきまし

て誠にありがとうございます。特に大島地区の皆様には合併一般廃棄物の集約化等に伴いましてその都度ご不便をおかけしてしましてお理解ご協力をいただきして。現在円滑なごみ処理、し尿処理の運用に結びついていることに対しまして改めましてお礼申し上げます。

本日は、一般廃棄物の集約化に伴う大島村クリーンセンターの焼却施設、し尿処理施設の現状また、今後の予定につきまして説明させていただきたいと思っております。

施設整備につきましてですが、大島村クリーンセンターの焼却施設及びし尿処理施設の説明をさせていただきます。(1)大島村クリーンセンターについてですが、30年度末に稼働停止に伴いその後解体。その準備として31年度現場の環境調査、ストックヤード建設について検討等を行っているところです。①のスケジュールの予定ですが、令和2年7月27日から令和3年3月30日まで解体設計を行いまして来年度解体工事を実施することとしております。解体後、令和4年度にストックヤード建設ということで、ストックヤードの基本設計を実施しているところです。来年度から解体工事、ストックヤード建設までは市民の皆様にはご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願いしたいと思います

②の手数料改定につきましてですが、現在重量で手数料をお支払いして頂いておりますけどトラックスケールという機械があるのですが、その機械自体も解体することになります。解体して新しくつけるとなると1千万円以上かかるということで業者から概算で見積りを頂いているところです。大島と生月だけがごみを一旦保管して田平のクリーンセンターに運ぶ中間の保管施設があります。搬入手数料も相違がありますので今回を機会にできれば生月と大島地区の整合性を図りながら料金改定をできればと思っています。その際はトラックスケールの重量で手数料を算定しておりますが、重量計が無くなりますので容積を重量で換算する形で手数料を算定できればということで、現在積算等を研究しております。決定次第皆様に情報提供させていただきます。

③のセンター開所日の変更について、現在クリーンセンターは「東伸」という、業者さんに委託しております。土曜日につきましても開所しております、年間52回ぐらい開所しております。現在の状況としましては、土曜日搬入される方が平均で6件程となっております。6件に対しまして2名の職員の方が従事され対応されていることとなります。この状況から、毎週の土曜日ではなく各週第1、3、5の土曜日とかに変更できないか検討しております。東伸さんに投げかけたところ「従業員さんの勤務スケジュールを減らすことに繋がるので可能である」と受託業者からご意見をいただいているところです。可能であれば令和3年度から開所日52回を半減するぐらいの開所日の変更ということで現在予定しておりますのでそれにつきましても決定次第お知らせいたします。

(2)のし尿処理施設につきましても30年度までの予定で稼働停止しております。予定として、令和2年9月1日から令和2年11月30日まで解体設計を行って来年度以降解体工事をするものと

なっております。

(3)のその他の施設のし尿貯留槽ですが、30年度の議会の決算委員会におきまして、現在の位置で日光にさらされることで物自体が摩耗して耐用年数が短くなるのではと指摘を受けまして設計段階ではありますけど貯留槽をサイディングボードで囲って日光を遮り当たらないような措置をする工事の設計を上げて入札する予定となっております。改修工事が令和2年度ということで3月までの工期で実施予定をしているところです。

②の旧火葬場は現在使用しておりませんが、各種団体の古紙を置いたりご活用していただいているのかと思っております。これが、老朽化が激しいということもありまして、今後、解体も検討していかなければならない。いつ解体するか予定はありませんが、今後、解体の予定としております。

③の遮断型最終処分場ですが、クリーンセンターに入ってやすらぎ苑に向かう途中の左手に大きな倉庫、ストックヤード、最終処分場があるのですが、これについては、本来焼却灰を貯めて置く施設でありました。焼却施設が閉鎖になったことで現在使っておりません。但し、灰が飛散しないようにコンクリートなり土で覆土して、今後使わないという工事をする予定となっております。物自体は丈夫できれいなものなので何かに活用できればと検討しているところです。以上施設整備についての説明を終わります。

## ○参事

(1)の年末年始の一般廃棄物の回収等について、12月28日月曜日までは通常どおり燃えるごみ、資源ごみの回収を行います。クリーンセンターの個人持ち込みも28日までは通常通り実施。29日火曜日8時半から10時までは通常どおり収集受入れを致します。10時以降の持ち込みから1月4日まで休みと致しまして、庁内回覧、CATV等でお知らせをさせていただきます。し尿汲み取りの予約ですが、定期的に汲み取りを行っている方を除いて申込みの方を神浦、前平、西宇戸地区を12月4日から11日の金曜日まで、的山地区、大根坂地区を12月11日から18日の金曜日まで予約を受付、このことにつきましても庁内回覧で皆様方にお知らせさせていただきたいと思っております。

(2)のその他のし尿汲み取り手数料ですが、この地域協議会の中でも度々料金改定等につきましては、平戸市の廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例ということで令和2年4月1日から変更いたしまして令和2年3月31日まで36リットル当たり190円であったものが4月1日から18リットルあたり140円ということで条例改正させていただきました。それが令和2年4月1日から令和4年3月31日の期間における手数料については経過措置ということで140円とさせていただいているのですが、令和4年4月1日からは18リットル当たりを185円以上と料金

が上がるということをご理解をいただきたいと思っております。

○副会長

只今クリーンセンター等の解体についての説明がありました。皆さん方からご意見がありましたら受けたいと思います。

○委員

クリーンセンターの手数料改定について、重量から容量に計算方法が変わるということですが実質的に値上げということにはならないのですか。

○市民課生活環境班長

大島の一般的なごみの手数料ですが、1キロ当たり20円となっておりますが、先程生月との整合性のある程度持ちたいと申しましたが生月が100キロまで1,000円、100キロ増えるごとに500円という料金設定になっています。それと同じような感じでいうと、例えば大島の方が50キロを搬入すれば生月の1,000円と同等になるんですけどその辺の差があるということで、こちらの方としても市内統一の料金改定を予定しています。実際は現在試算をしているので金額を決定しておりません。ただ、生月か大島のどちらかが料金が変わることになるのでそれについては、今日はお答えできない段階です。

○委員

遮断型最終処分場はし尿処理場の下の方の施設ですよ。灰とか残っているのですか。

○市民課生活環境班長

先程申しましたように現在も灰が残っております。平戸、田平にも最終処分場があったんですね。それが閉鎖になった後は完全廃止するたびに50センチ以上の土を覆土するということになっている。多少、施設の種類は違いますが50センチ以上のコンクリート、覆土なりすることになります。

○委員

その場で埋めるんですか、それとも持ち出して埋めるんですか。

#### ○市民課生活環境班長

30年度まで焼却施設は稼働していましたので、灰が発生しその間ずっとあの施設の中に一杯積み上げていました。トン袋で150トンくらいあったのですが、その分については生月の最終処分場はまだ稼働していますので、生月地区の方にご協力いただいて土間と、レベルの分だけは生月の最終処分場に運んでおります。当然レベルになっただけで灰は残っていますので、その残った灰を被覆し覆土する。表面が外気にさらされないようにする工事を予定しています。

#### ○委員

旧火葬場に西宇戸ヤンママが、古紙回収をして一時保管をしている。ここも雨漏りが酷く老朽化で危ないということで、仮置き場があればと以前話があったんですが、最終処分場が箱物として空っぽになって残るのであれば仮置き場として利用できるように早急に灰とか処分していただいて再利用できればなあと思います。

#### ○市民課生活環境班長

水漏れ等があって、ヤンママさんからもそういう要望があって旧火葬場の解体を予定しております。その代替え施設としてクリーンセンター焼却施設の後にストックヤードを建設する予定です。ストックヤードというのが、再資源できる例えばペットボトル、びん、缶、古紙等を入れるため施設として作りますのでそちらに移行する。もしくは、施設の下にイナバ物置がありますが、あの辺に入れるか運用上今後も検討させていただきたいと思いますが実際ストックヤードに入れる想定でこのストックヤード建設は予定しているところです。

#### ○副会長

他にないようでしたら次の施設整備の説明をお願いします。

#### ○参事

C A T Vの施設整備についてですが、C A T Vは平成3年の旧大島村時代に開設いたしまして30年以上経過しております。それに伴いまして送信用ケーブル支柱が約885本、うち自家柱電柱が748本、九電N T T共架の分が137本ほどありますが老朽化してサビ、腐食により支柱の台風等による倒壊等もあっております。そのため柱の取換が必要であります。また、送出機器等においても、デジタル対応から10数年が経過し、経年老化、機器の製造販売がないということで、度々異常が発生して修繕等がございましてその部分の機器の更新として令和3年から令和5年にかけて予定しているところであります。ケーブルテレビにつきましては、加入率が100パーセントという

ことで住民にはなくてはならないものであり、議会中継、行政情報、災害緊急情報等を今後視聴できなくなるということで、緊急的に整備を行なうものです。今調査しているところでは、機器の製造等が無くなるという映らなくなるか保証できないということでもあります。送信用のケーブル支柱の早急な取替が必要な部分について約60箇所あるということです。令和3年度に老朽鋼管柱建替修繕として2,786千円、20本の予定で、令和4年度が2,776千円、5年度に1,599千円で合計7,161円になります。経年機器更新の補修につきましては、令和3年度に12,529千円、4年度に8,392千円、5年度に12,573千円で、33,484千円、合計の40,645千円予定しています。これは、令和3年度分しか上げていませんので、15,315千円の予算が必要と試算しています。その下の施設修繕ということでケーブル支柱、送信用支柱126,600円の20箇所、消費税を入れて2,786千円、機器の補修が12,579千円、合わせて15,315千円試算しております。財政の方の実施計画に従来のCATVの管理運営事業プラスこの送信用等にかかる分を予算要求として上げているのですが、大島限定ということで通っていない現状です。

#### ○副会長

今、事務局から機器更新等の整備をしたいとありましたけど地域協議会としましては、是非やってもらいたいと思いますけど皆様方からご意見があればお願いします。

#### ○委員

機器更新は、3年間で全部入替るということですか。

#### ○参事

全部入れ替えるということではないのですが、今、テレビ室にある一部の写真なのですが、これと編集機器であったりテレビ番組、テロップを作る装置とかそういったものを取り替える予定であります。

#### ○委員

ケーブルテレビは、島になくてはならない情報源なので、老朽化であれば再生可能エネルギーの基金を取り崩してでも更新はしていただきたい。柱は取り敢えず20本ずつ3年間ですか。

#### ○参事

ケーブル支柱についても以前から何本かずつ年間に危険な個所、人為的被害や、家屋に被害を及ぼすようなところは建替え、修繕等をしていたところですが、今回右側の写真のように台風9

号、10号で板の浦曲がり地区の道路を横断したようなことで、この時は幸いにも人や物に何も影響等なかったのですが、こういった被害を及ぼす恐れがあり措置を講じたいということです。

○委員

年々、そういうことは多くなってくるとは思いませんか。その時はその時で考えなければでしょうね。

○参事

今、調査している段階で早急な取替が60本ほどあるという報告がきておりますが、何年か後は、また、増えていく可能性があることを認識しております。先程ご意見をいただいたように再生可能エネルギーの基金等を使用させていただければと思います。

○副会長

財政課から大島だけということで、利用料が3,700円ですかね、これを値上げということは言われてないんですかね。

○参事

昨年度、地域協議会の中でお諮りしてCATV運営協議会の中でも協議をさせていただいて機器の更新等を行った後には、CATV使用料金が年間1戸当たり3,700円ですが、見直しも必要になってくるだろうというご意見をいただいておりますので、そのことについても財政には話していくつもりでいます。

○副会長

皆様のご意見がないようでしたら、これをもちまして地域協議会を終了いたします。

会議終了 15時00分

会議録作成者 大島支所地域振興課 参事 松山 儀博

会議録署名委員 委員 宮崎 利幸 委員 田上 正人